４月から組織拡大強化月間が始まります。
３月の準備期間に未加入者掘り起しを進めましょう！

全奈良県建築ニュース

発行所
奈良県建築労働協同組合
橿原市小綱町9番8号
電話（0744）22-5115（代）
FAX　22-9111
発行人　本部執行委員会
http://www.narakenchiku.com
access-mail@narakenchiku.com

労災保険、大丈夫ですか

ご相談は組合まで

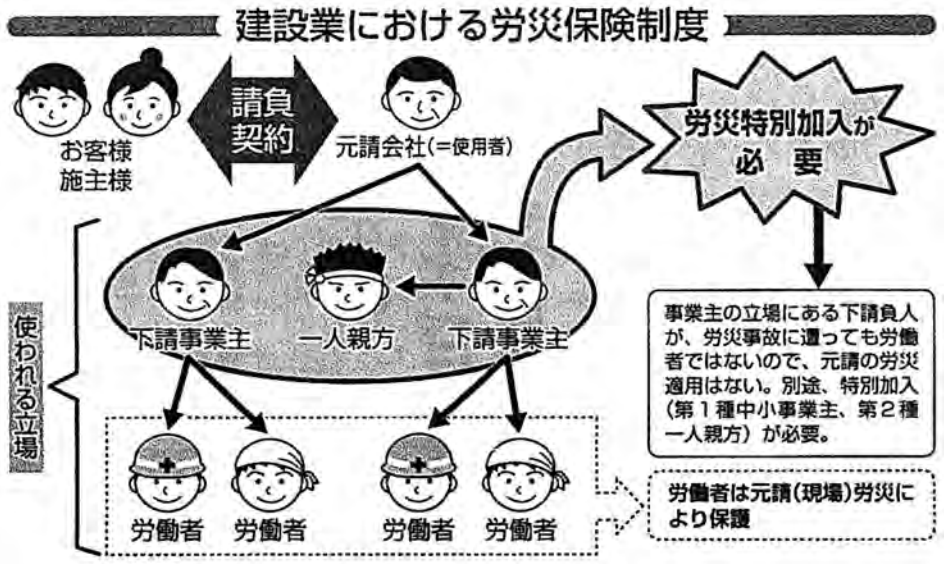

労災保険は、労働者（事業主に使用され、賃金をうけている人）の災害に対する保護を目的とする制度なので、労働者以外の人の災害の保護は、本来ならば労災保険の対象になりません。

ところが、一人親方、中小事業主やその事業に従事する家族従事者等の中には、その業務や通勤の実態、災害の発生状況からみると、労働者に準じて、保護するにふさわしい人々がいます。そこで、このような人々に対して、労災保険の適用を認めようとするのが特別加入の制度です。

一人親方特別加入

一人親方の方が加入できます

※一人親方と思っていても、就労実態によっては「労働者」とみなされ、元請労災が適用されるケースもあります。

中小事業主特別加入

現場で作業する中小事業主や同居する親族が、労働者とともに同じように働いている人は、任意で特別に労災加入できます。

臨時で人を使っていても、年間１００日未満ならば特別加入できます。

建設業界は雇用形態や業務区分がとても流動的です。自分は「労働者」だと思っていても、就労実態（請負や外注など）によっては元請労災が適用されないこともあります。

不安のある方は一人親方労災のご加入をお薦めします。

知っていますか元請責任

建設業の「数次の請負」の場合、元請負人を使用者とみなします。元請負人には、自分の現場の安全衛生管理責任があり、その現場の管理下にある「労働者」に対して、「使用者としての補償責任」を負います。よって、下請人の下にある「労働者」でも元請の労災により保護されます。元請工事のある方はご注意を。

Q　労災保険未加入事業所が元請の現場で、業務災害にあった「労働者」は労災保険給付を受けることができないのか。

A　法定の要件を満たした事業は当然に適用を受けます。仮に元請事業主が届出を怠っていても、業務災害にあった「労働者」は、労災保険給付を受けることができます。なお、この未届の元請事業主にはペナルティとして一定の費用が徴収されることがあります。

事業主への費用徴収

該当する事故	保険給付の支給のつど具体的に徴収される額
事業主が**故意または重大な過失**により**保険関係成立届を提出していない期間中**に生じた業務災害及び通勤災害の原因である事故	**故意に**手続きをしない場合 給付額×100分の100相当額
	重大な過失により手続きをしない場合 給付額×100分の40相当額

「故　　意」とは：行政機関から保険関係成立届の提出について**指導等を受けたにもかかわらず、提出をしていなかった場合**が該当
「重大な過失」とは：行政機関から**指導等を受けた事実はないものの、保険関係成立日から１年を経過してもなお、保険関係成立届を提出していない場合**が該当

生駒支部

プロに学ぶ、親子でＤＩＹ講座

２月18日に生駒南コミュニティセンターにおいて、いこま空き家流通促進プラットホーム主催による「プロに学ぶ、親子でＤＩＹ」講座があり、生駒支部からは８名の役員・組合員さんが参加し指導にあたりました。

この活動は３年連続となりますが、「いこま空き家流通促進プラットホーム」主催による活動で、その目的としてはＤＩＹ改修の方法を学び、自宅のメンテナンスや中古住宅の活用を促進していくためです。

クロス貼り体験や漆喰塗り体験には大人23名、レターケース作りには子供さんが23名、工作には子供４人が参加されました。

大人向けのＤＩＹ体験としては、二人一組で１パネル両面にクロス貼りと壁塗り体験を行い、使っている材料の入手方法・値段・道具の使い方などを体験前に説明し作業に当たって頂きました。子供向けの体験としてはレターケース作りを行いました。

こうした活動を契機に、中古住宅の魅力や改修後の暮らしのイメージを膨らませていただき、中古住宅や空き家の利活用がすすみ、建築職人・組合員の職域確保に繋がればと思います。

（生駒支部副支部長　横田昌浩記）

ＤＩＹ講座に参加された生駒支部の皆さん

漆喰塗り体験をする参加者

生駒支部

第75回 定期大会

１月28日に生駒南コミニュティセンター「せせらぎ」にて第75回支部定期大会が開催され、本部より中和貴委員長のご臨席を賜りました。

支部組合員総数１７９名、当日出席者34名で委任状出席90名となり過半数を超える出席が得られ大会成立宣言がなされました。大会に先立ち昨年亡くなられた３名の組合員さんのご冥福を祈り黙祷を捧げました。

支部長挨拶に続き、中委員長よりご祝辞を頂きました。議長には青年部部長の山下裕樹氏が選出され議案審議が進められました。全ての議事、議案については代議員皆さんの拍手をもって承認して頂きました。

組織拡大と組合宣伝へのご協力と高齢者の方には１日でも永く組合に在籍して頂くことをお願いし、最後に大会スローガンを力強く読み上げ大会を締めくくりました。

今年度は大会後に木曽路学園前店において親睦会を行いました。コロナ禍の自粛から解放された喜びと組合員同士の久しぶりのお酒の席でもあり、お酒が進むほどに会話も盛り上がりました。これからも組合活動にご協力をお願いしてお開きとなりました。

新年度役員
支部長　瀧口宏、
副支部長　有山一浩、
副支部長　横田昌浩、
会計　中尾祐次
（支部長　瀧口宏記）

吉野支部

第67回 定期大会

４０名もの仲間が大会に出席

底冷えのする寒い日ではありましたが、奈良県建築労働協同組合吉野支部第67回定期大会が４年ぶりに通常開催として開催され、多くの組合員のみなさまに出席いただきました。ご来賓として吉野町中井あきもと町長、奈良県建築労働組合本部松井宏之書記長のご臨席を賜りご挨拶いただきました。その中で中井町長は「以前あったリフォーム助成金制度から、この先の町の課題である人口減少や空き家問題、後継者・技術者の育成など、組合皆様といろんな議論を重ねて制度化していきたい」というお話を頂きました。

また、松井書記長から「組合員も２３００名を切ってしまい、まさしく組合組織自体、存亡の危機ではないか。組織拡大が最大の課題である」と話されました。そのあと、組合員の中から丸谷嵩朗さんが議長に指名され議事をすすめ、令和５年経過報告・会計と令和６年運動方針・予算について議論し満場一致で承認可決されました。

役員改選では、現執行部が令和６年も留任する旨で承認可決されました。留任された小西支部長は「現会員数は52名。執行部メンバーは、約10年同じ役員でやっています。高齢化が進む中、この先はみんなで役割をもっていただき吉野支部を支えてほしい」と挨拶されました。

議事終了後、小西繁俊相談役の音頭で〝吉野支部ガンバロー〟と高らかに声を上げ、定期大会は閉会となりました。
（副支部長　南達人記）

空き家・リフォーム
仕事確保に役立てよう

各市町村で助成金制度設置

空き家対策や住宅リフォームへの需要が高まっていることから、県内各市町村では様々な助成金制度を設けています。組合員皆さんの仕事確保に繋げられるようご活用ください。

地域経済が低迷していることを受け、住民の消費喚起や地域経済活性化及び居住環境の向上を図るために、「住宅リフォーム助成制度」の創設・再開・拡充も求められています。

住民が地元業者に住宅のリフォーム工事を依頼した場合に、工事費用の一部を自治体が助成する住宅リフォーム助成は少ない予算で地域への経済波及効果が大きく、自治体に理解され広がっています。

私たちの組合でも仕事の全体量を増やすこと。地域経済活性化を目的に、各支部では首長や議会議員への地道な要請行動を行いっています。現在は大和郡山市・桜井市・河合町・広陵町・下市町・川上村で助成制度が創設されています。全国で５００を超える自治体で創設されています。

宇陀市では内容を変え、宇陀市産木材を使用して新築・リフォームをした際に商品券で補助をしています。大淀町は令和二年度に中止しており、中吉野支部では一昨年に町長へ再開を求める要請、吉野支部でも今年の支部大会で町長に制度再開を懇願しています。

住民や商店舗、そして建築業者が恩恵を受けられていたこともあり、制度の再開を求める要請行動を進めていかなければなりません。制度の再開復活をめざし要請行動に取り組んでいきます。

制度の大きな魅力はその地域の住民でもある建築業者を利用することが条件で、組合員にとっては大きな仕事確保の一助となります。この制度を住民に上手く説明し、仕事確保の一つにつなげていくことが大切です。引き続き、県下すべての市町村にリフォーム助成制度の創設を求めて、要請行動を続けていきます。

※広陵町の住宅リフォーム助成

町民が自己の居住している住宅を、町内の住宅リフォーム登録業者を利用し、２０万円以上の通常のリフォーム工事に対して助成。
対象工事・・壁紙の貼り替え、外壁の塗替え、屋根瓦葺替え、台所等給排水の改修、トイレ設備改修、その他住宅の模様替え等のための工事

対象工事費	助　成　額	助成上限額
１０万円以上	対象工事費の総額の１０％	１０万円を限度

県内市町村で実施されている住宅リフォーム助成制度（３市３町１村）

自治体	交付対象工事一例	補助金
桜井市	新築または増築、改築及びリフォーム内装工事をする場合。 新築は県産材及び内装材の総材量が５㎥以上使用。 増改築は県産材及び内装材の総材量が２㎥以上使用。 内装工事は県産材及び内装材の総面積が２０㎡以上使用。 ※市内施工業者が行う場合は、さらに５万円を加算。	市内商品券 最大２０万円
大和郡山市	窓の断熱改修、または外壁・屋根・天井・床の断熱改修をいずれか含んでいること。 外構工事の費用を除く工事に要する総費用が５０万円以上	市内商品券 一律５万円
宇陀市	住宅・店舗の新築やリフォーム等の際に、宇陀市産木材を使用した方。 構造材または内装材ら利用した、宇陀市産木材購入費の半額。	市内商品券 最大１０万円
広陵町	一般的なリフォーム工事全般（経費が２０万円以上） ※塀、柵などの外構工事やシステムキッチン、便器などの設備備品が対象外。	最大１０万円
下市町	町内の製材所で購入した、吉野郡内で生産又は製材された木材を使用した改修、修繕、改修、増築工事であること。 工事費用が２０万円以上	最高２０万円
河合町	居住部分の修繕、改修・壁紙の張り替え、外壁の塗り替え、屋根の葺き替え、バリアフリー化、建具・ガラス・給排水その他住宅の模様替え等のための工事	最大１０万円
川上村	新築・リフォーム・購入する方に、対象経費の1／2を補助。 川上産吉野材を２㎥または２０㎥以上使用した場合の新築・リフォーム、村の耐震診断を受診した耐震リフォームには上限２００万円。	上限 １００万円

※詳しいことは該当市町村の関係窓口へお問合せください。

空き家の改修等に対する補助金がある自治体

奈良市	空き家・町家バンク活用住宅支援補助金（荷物撤去・改修・購入費用一部補助）
香芝市	空き家対策支援事業（除去・改修に補助）
御所市	空き家・町家バンク活用住宅支援改修費補助金
山添村	空き家改修事業補助金
曽爾村	空き家改修補助金
明日香村	空き家リフォーム工事補助金（工事施工業者は原則として村内事業者）
吉野町	定住促進空き家改修事業補助金（空き家バンク登録）
下市町	定住促進空き家改修事業補助金（空き家バンク登録）
天川村	空き家改修事業等補助金
十津川村	空き家情報バンク活用支援（改修修繕）補助事業・空き家等解体事業補助金
東吉野村	定住促進空き家改修事業補助金
黒滝村	空き家リフォーム工事補助金（空き家バンク登録）
野迫川村	空き家改修事業補助金（空き家バンク登録）
三郷町	空き家リフォーム補助金

※上記以外の自治体でも様々な助成金制度がありますので詳しくは各市町村でご確認して下さい。

斑鳩支部　第63回 定期大会

２月18日に第63回定期総会を開催いたしました。中川町議会議長、高市衆議院議員の木下秘書、小村県議はじめ組合本部の橋本財政長に出席して頂きご祝辞を賜りました。

吉川副支部長の開会挨拶で始まり、委任状を含めて42名の出席があり、大会成立宣言がありました。

田中支部長の挨拶のあと物故者に対して黙祷をし、続いて吉川副支部長を議長に選出され議事に入り、奥田会計より令和５年度活動報告・会計報告・監査報告があり全て承認された後、令和６年度活動予算案の審議があり全員で賛同承認されました。

新年度の活動方針として組織拡大を最重点活動としていく旨、組合員皆さんにご協力して頂くようお願いしました。仕事量が年々減少していく中での組織拡大は大変難しいと考えますが重ねてお願いしました。組合員さんの還暦祝いで４名の方の披露があり盛大なうちに祝宴がお開きとなりました。

（支部長　田中輝彦記）

63回定期大会に参加された皆さん

松本監査より大会スローガンを全員起立して声高らかに唱和し、清水顧問の閉会挨拶で大会は無事終了しました。あと、会場を変えて親睦会を行い、組合員同士の親睦を深めまして、

令和6年度 前期 技能検定受検案内

受検申請受付　４月３日(水)～４月16日(火)
　なお組合では一括申請をしますので、４月12日までに組合本部へご提出下さい。
　これ以外は各自で申請手続きをお願いします。

検定職種
　左官・タイル張り・畳製作・表装・塗装・造園・鉄工・建築板金・建具製作・家具製作・石材施工ほか

受検手数料
　実技　１８，２００円　学科３，１００円

受検資格
　実務経験のみで、１級受検の場合　７年以上必要
　〃　　２級受検の場合　２年以上必要

※不明瞭な点については、担当の能城書記までお問合せ下さい。

心からご冥福をお祈りいたします

令和５年12月死亡
　生駒支部　川上　晃一 氏　建築金物（82歳）
令和６年１月死亡
　香芝支部　中岡　祥興 氏　大　工（84歳）
令和６年２月死亡
　香芝支部　高谷　仁士 氏　屋根葺（62歳）
　天理支部　上田　包一 氏　大　工（96歳）

組合員 2,280名 支部組織人員（令和6年2月20日現在）

奈　良	136
生　駒	178
山　添	30
都　祁	16
郡　山	57
斑　鳩	44
天　理	164
東宇陀	17
田原本	73
北　葛	296
桜　井	125
香　芝	105
宇　陀	131
橿　原	495
菟田野	41
東吉野	20
御　所	87
吉　野	52
中吉野	75
五　條	99
川　上	12
西吉野	7
天　川	2
十津川	15
下北山	3
合　計	2,280

『先月より11名減』

ようこそ 組合の仲間へ

令和５年12月新加入（敬称略）

支部	氏名	年令	職種	紹介者
奈　良	木下　広志	48	解体業	植原　賢治
奈　良	中村　　聡	46	解体業	植原　賢治
奈　良	服部あゆ子	57	解体業	植原　賢治

令和６年１月新加入（敬称略）

支部	氏名	年令	職種	紹介者
奈　良	前橋　美里	52	解体業	植原　賢治
生　駒	廣岡　陽子	45	建設業	廣岡　照仁
橿　原	島田　剛志	40	水道工事	浅岡　政則

令和６年２月新加入（敬称略）

支部	氏名	年令	職種	紹介者
奈　良	福本　竜也	21	解体業	植原　賢治
天　理	小松　大我	29	建築大工	池田　吉範
北　葛	池田　　歩	26	防　　水	若森　亮成
北　葛	玉置　一裕	66	塗装業	藤井本正明
北　葛	仲本　克司	57	建築塗装 足場	松井　宏之
北　葛	西村　知己	45	外壁工	香芝/西北蒼
五　條	中西　海斗	26	ガス配管設備	中西　政義

今月の労災事故件数

（令和６年１月20日～令和６年２月20日まで）

一人親方０件／一括有期４件

項目	一人親方	一括有期 職人	一括有期 業主	合計
1. 墜落・転落	0	1	0	1
2. 転倒	0	0	0	0
3. 飛来・落下	0	0	0	0
4. 電動工具	0	0	0	0
5. 切れ・擦れ	0	0	0	0
6. 踏み抜き	0	1	0	1
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	0	0	1	1
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他（激突・感電等）	0	1	0	1
合　計	0	3	1	4

組合本部の正職員を募集しています

◎業務内容
　中央建設国民健康保険業務、青年部活動等
◎基本給　210,000円
◎勤務時間AM８時45分～PM5時15分まで
◎パソコン（ワード・エクセル対応）
　出来る方
◎普通自動車免許（ＡＴ限定可）
◎年　齢　40歳以下の方（男性に限る）
◎連絡先　０７４４－２２－５１１５
※中建国保は保険証発行・移動・喪失等手続き、現金給付申請他
※奈良建築青年部活動
※勤務開始予定は４月から。

情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内

奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では各種技能講習会をおこなっています。

※（組本）は組合本部が会場

◎奈良県労働基準協会主催
　問合せ先　０７４２－３６－２０４０

○玉掛け技能講習
　学科　３月21日～22日（組本）　実技　３月25日
　学科　４月23日～24日（組本）　実技　４月25日
○石綿作業主任者技能講習
　学科　４月18日～19日
○フルハーネス型安全帯使用特別教育
　学科　３月26日

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部までお問合せ下さい。
基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

令和６年度・中建国保の保険料

○医療分保険料　（前年度より引上げとなる額）
　組合員：法人１種900円、１種900円、２種900円、法人３種900円、３種900円、
　　４種300円、５種300円、６種300円
　家　族：成人200円、就学前・若年・高齢は据え置き
○後期高齢者支援金保険料　（前年度より引上げとなる額）
　組合員：法人１種500円、１種500円、２種400円、法人３種300円、３種300円
　　４種200円、５種200円、６種200円
　家　族：成人100円、就学前・若年・高齢は据え置き
○介護保険料　（前年度より引上げとなる額）
　組合員：法人１種500円、１種500円、２種500円、法人３種500円、３種500円
　家　族：300円

組合員種別		健康保険料（月額）		
		医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護保険料
法人１種	３０歳以上の事業主	２７，０００円	６，６００円	４，９００円
１種	３０歳以上の事業主	２５，５００円	６，３００円	４，８００円
２種	３０歳以上の一人親方	２１，９００円	５，４００円	４，２００円
法人３種	３０歳以上の労働者・職人	１８，６００円	４，８００円	３，７００円
３種	３０歳以上の労働者・職人	１８，１００円	４，６００円	３，６００円
４種	２５歳以上３０歳未満の者	１１，８００円	３，１００円	－
５種	２０歳以上２５歳未満の者	９，３００円	２，９００円	－
６種	２０歳未満の者	６，８００円	２，８００円	－

※介護保険料は４０歳以上６５歳未満の被保険者が、国が決めた額を中建国保などの保険者が集めて国に納めます。
※後期高齢者支援金分保険料は０歳から７４歳の被保険者により算出し国に納めます。
　中建国保では３才以上に賦課いたします。（家族分は５人まで）

家族の区分		健康保険料（月額）		
		医療保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護保険料
３歳未満		無　料	無　料	－
就学前	３歳以上６歳未満	２，２００円	１，４００円	－
若年家族	６歳以上２３歳未満	３，０００円	１，９００円	－
成人家族	２３歳以上７０歳未満	３，７００円	２，１００円	２，８００円
高齢家族	７０歳以上	３，１００円	１，９００円	－

安心 ひろがる 現金給付

○**償還金制度**　※７０歳未満の組合員本人のみ
　自己負担額がレセプト１枚あたり、１７，５００円を超えたとき。
○**傷病手当金**
　支給金額・日数ともに増やして補償が厚くなっています
　・入院の場合は組合員種別に関わらず、１日あたり一律８，０００円。
　・入院外の場合は組合員種別に応じて４，０００円から２，０００円。
　・待機期間がなく休業１日目から支給。（連続した５日以上の休業時）
　・入院、入院外に関わらず、３年を単位としてそれぞれ50日まで支給

山添支部 第59回 定期大会

山添支部は１月26日（金）に山添村役場１階会議室において第59回定期大会を開催しました。はじめに１月１日に発生しました令和６年能登半島地震におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして深くお悔やみを申し上げます。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

今大会も昨年に引き続き感染拡大防止の観点から、時間短縮など感染防止対策を徹底した上で支部執行員会をはじめ支部組合員の皆さまのご理解を得ての開催となりました。

組合員数32名に対し30名（実出席15名、委任出席15名）の出席でした。昨年度の経過報告および決算報告、新年度活動方針案や予算案などの議案すべて賛成多数で可決され無事定期大会を滞ることなく終えました。

当支部においても組合員数の減少が続いています。組合員数減少は支部活動展開にも著しく影響を与えることから、仲間を増やすとともに、組合員同士の総合信頼の元、助け合い親睦や交流を深め組織拡大に取り組んでいきたいと考えています。

今後とも当支部に対しまして関係各位からのご指導ご鞭撻をはじめ、組合員皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。
（大谷勝司 副支部長記）

村役場大会議室にて５９回大会が開催

奈　良支部長	亀井　陽一
生　駒支部長	瀧口　　宏
山　添支部長	宮坂　恭司
都　祁支部長	（新）岸本　　勤
郡　山支部長	橋本　定晴
斑　鳩支部長	田中　輝彦
天　理支部長	杢野　良二
東宇陀支部長	（新）金子　頼雄
田原本支部長	丸谷　延弘
北　葛支部長	松井　宏之
桜　井支部長	福嶋　三泰
香　芝支部長	和田　全示
宇　陀支部長	中尾　幸博
橿　原支部長	浅岡　政則
菟田野支部長	吉村　恵三
東吉野支部長	桝谷　孝男
御　所支部長	鈴原　清文
吉　野支部長	小西　繁信
中吉野支部長	金村　洪二
五　條支部長	番匠　　薫
川　上支部長	福西　久治
西吉野支部長	尾野　　昭
天　川支部長	松谷日出夫
十津川支部長	上垣　　豊
下北山支部長	山本　直寛

各支部長紹介（敬称略・順慣例）（新）は新支部長

増改築相談員更新研修会

２月14日（水）に本部会館において増改築相談員更新研修会が開催され６名の仲間が受講しました。講師には桜井支部の吉本正治氏は関連法規・制度、香芝支部の和田全示氏は介護保険における住宅改修を講義して頂きました。

今年度より二人の講師に加わって頂きました。中吉野支部の中谷耕三氏には最近のトピックスと関連融資・税金、香芝支部の和田全立氏にはトラブル事例とその対応について講義がありました。約４時間あまりの研修会ですが、講義の内容は刻々と変化する住宅情勢や法律・トラブル事例等を学び、ユーザーから説明や対応を求められた際にきめ細かな説明が出来るよう、皆さん熱心に講義を受けていました。

研修会終了後に考査を行い合格すると、増改築相談員として登録され、自治体や関係機関等に名簿が備えられます。増改築相談員の資格を有効に活かして頂き、仕事と職域確保の一つとして役立てて頂きたいと考えます。
（組合本部　大井記）

受講者の皆さんと中谷講師（中吉野支部）